

神戸リサーチ・プロジェクト

主任研究員 福居 信幸

アジア通貨危機を契機として、政府、国際機関、学界、民間シンクタンクなどを中心に、アジアの通貨制度や域内金融協力のあるべき姿についての議論が活発に行なわれている。なかでも、昨年1月、神戸で開催された第3回アジア・欧州(ASEM)財務大臣会議にて発足が合意された神戸リサーチ・プロジェクトは、こういったテーマを、ヨーロッパの成功体験を踏まえてアジア・欧州両地域で共同研究してゆくユニークな試みであり、本年7月、その概要報告が第4回のコペンハーゲン会合で提出される予定である。

かねてよりこのテーマを研究してきた国際通貨研究所は、財務省の要請により本プロジェクトに深く関与しているが、多岐に及ぶ参加者が様々な意見を出し合い、興味深い報告内容になっているので概略を紹介してみたい。尚、各報告書の詳細は既に財務省ホームページ(http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/kobe_e.htm)に掲載されているので参考照されたい。

この研究は、(1)東アジア諸国とEU加盟候補国の為替相場制度、(2)通貨制度の成功の条件(オランダ・タイの事例)、(3)地域金融協力とサーバイランス、(4)地域経済統合の強化、(5)欧州・アジアの金融システム(スペイン・中国の事例)、(6)地域的な通貨制度の枠組みの下での中国、の6つのグループに分かれ、アジア・欧州各国の研究機関及びECB、EC、ADB、IMFも参加している。プロジェクト全体は、日本とフランスが取りまとめており、このうち(1)、(3)は日本の学者、シンクタンクが中心になって各国の研究者と共に進めてきた。

(1)を中心とした為替相場制度の研究では、東アジアの最適通貨体制として、通貨バスケット制が提唱されている。また、東アジアの通貨制度の多くが、90年代の終わりから事実上のドル・ペッグに回帰している現状を明らかにすると共に、「協調の失敗」が最適通貨バスケットの採用を妨げていると指摘、為替相場制度の決定は、単独で行なうのはなく、域内経済の相互依存や域内の為替相場安定がもたらす利点を考慮しながら、地域レベルで共同して行なうべきだとしている。更に、次のステップとして、かつてのECUと同様な、円を含めた東アジア通貨の通貨バスケットであるアジア通貨単位の導入と、これに基づく更なる為替政策の協調を提言している。

東アジア通貨と米ドルとの相関係数推移(月次データベース)

	タイバーツ	インドネシア ルピア	マレーシア リマーク	シンガポール ドル	フィリピン ペソ	韓国 ウォン	中国 人民元
1990/1-1997/6	0.99	0.87	0.91	0.40	-0.12	0.84	0.75
1997/7-1998/12	0.16	-0.06	0.38	0.68	0.23	0.18	0.99
1999/1-2000/12	0.58	0.38	1.00	0.97	-0.75	0.94	1.00

(注) 各通貨及び米ドルレートは共に対スイス・フランレートを基に回帰分析を行なった。

(出所) 神戸リサーチ・プロジェクト：“A Case for a Coordinated Basket for Asian Countries”

(伊藤隆敏) より抜粋

(3)を中心とした地域金融協力とサーベイラントの研究では、EU統合の歴史を振り返り、経済サーベイラントと政策協調のための枠組みや、統計インフラの整備の重要性を再認識した上で、東アジアの地域金融協力の土台として ASEAN+3 の枠組みから始めるべきとしている。また、サーベイラントは、第一に、加盟国のマクロ経済、構造政策及び資本フローのモニタリング、第二に、統計の対象範囲、頻度、正確性の改善、第三に、地域の金融・資本市場の強化の点に力点を入れるべきとして、これらを担う独立した常設の事務局を ASEAN+3 に早急に設置すべきであると提言している。更には、エンマイ・イニシアティブにおける二国間のスワップ協定を早期に完了させた上で、この協定を越えて一層の協調体制を明確にするために、東アジア各国の外貨準備のプーリングを提唱している。これは、1兆ドルにも及ぶ域内の外貨準備を有効に活用し、通貨危機の際の機動的な金融支援を可能ならしめるものであるが、但し、かつてのAMF構想提唱時に指摘された、IMF等国際機関との二重性の問題や支援受入国並びに投資家のモラルハザードに対する懸念については十分留意する必要があると付言している。

その他、地域協力の推進には、長期的な視野に立った政治的リーダーシップの発揮が必要としている。特に、多様性に富み、単独で地域協力を推進してゆく超大国を持たない東アジアは、独仏の同盟を中心とした欧州に倣って、日本と中国の協力を中核とした形でこれを進めるべきと提言している。また、この長期ビジョンを構築するために、民間を含めた専門家からなるワーキンググループの設立が提唱されており、筆者としては、改めて、この分野における我々民間シンクタンクの担つてゆく役割の大きさを痛感したところである。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2002 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>